

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月1日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

GHP用MCCB交換修繕

2 履行(納品)場所

横浜市青葉区みたけ台30
横浜市立みたけ台中学校

3 契約日

令和6年1月17日

4 履行日又は履行期間

令和6年1月28日

5 契約金額

236,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社斎藤電気商会
横浜市泉区中田町2950-22

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

GHPエアコンの集中管理コントローラにエラーが表示され、普通教室のGHPエアコンが作動しなくなったため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立みたけ台中学校